

# 兵庫県公報

平成22年7月20日 火曜日 第2202号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 救急業務に関し協力する旨の申出の撤回（同）	1
○ 救急病院の名称及び所在地変更（同）	1
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	2
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	3
公 告	
○ 平成22年度兵庫県看護功績賞表彰（医務課）	4
○ 入札公告（管理課）	5
辞 令	
○ 王子 正ほか	8

## 告 示

### 兵庫県告示第748号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成22年7月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 名 称 独立行政法人労働者健康福祉機構 関西労災病院  
所 在 地 尼崎市稲葉荘3丁目1番69号  
認 定 年 月 日 平成22年1月5日  
認定の有効期限 平成25年1月4日
- 名 称 翠鳳第一病院  
所 在 地 南あわじ市広田広田字畑田134番地1  
認 定 年 月 日 平成22年7月1日  
認定の有効期限 平成25年6月30日

### 兵庫県告示第749号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が、次の医療機関より撤回された。

平成22年7月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 名 称 神戸海岸病院  
所 在 地 神戸市中央区磯辺通1丁目1番28号  
撤 回 年 月 日 平成22年4月30日

### 兵庫県告示第750号

救急病院の名称及び所在地が変更されたため、告示する。

平成22年 7月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

新 名 称 兵庫医科大学ささやま医療センター  
 旧 名 称 兵庫医科大学篠山病院  
 新 所 在 地 篠山市黒岡 5 番地  
 旧 所 在 地 篠山市山内町75番地  
 変 更 年 月 日 平成22年 6 月 1 日



**兵庫県告示第751号**

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 3 項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第 2 項の規定による同意があったものと認めた。

平成22年 7月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
福良区域	総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業及び総トン数10トン以上20トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業	平成22年 7 月 1 日



**兵庫県告示第752号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成22年 7月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
豊岡市金剛寺字上権現603、字丹後谷664の 1、664の 4
- 2 指定の目的  
水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第753号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成22年 7月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市但東町高龍寺字ヤノ谷21、22の2から22の4まで、22の6、58、字向田142、143、字屋ノ谷144、145、146の1、146の3、147の1、147の2、148

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字ヤノ谷21・22の4・58（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、字屋ノ谷144、145、146の1、146の3、147の1、147の2、148（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第754号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成22年 7月20日

兵庫県知事 井戸敏三

1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市但東町畑山字畑森81の1から81の6まで、82の1から82の3まで、83、84の1から84の3まで、字谷ノ奥962、962の1、962の2、963、964、964の2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字畑森81の4・82の3・83（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、82の2、字谷ノ奥962、962の1、962の2、963、964

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第755号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成22年 7月20日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
川崎重工業株式会社明石工場  
明石市川崎町1番1号  
明石事務所長 岡 本 望
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
明石市川崎町1番1号  
明石事務所長 岡 本 望
- (3) 特定施設に関する事項

種 類	65号 酸又はアルカリによる表面処理施設		
能 力	部品12個/月		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後1箇月		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	0時～24時 1時間		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	3～7	3～7
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	—	—
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	50	80
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	50	60
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	60	80
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	—	—
	ふっ素及びその化合物 (単位 mg/L)	100	120
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)	0.05	0.1	

備考 既設特定施設の使用方法を変更するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成22年 7月20日から同年 8月10日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び明石市環境部環境保全課

公 告

平成22年度兵庫県看護功績賞表彰

兵庫県看護功績賞規則（昭和42年兵庫県規則第44号）第2条の規定により、平成22年 7月 6日に次の者を表彰した。

平成22年 7月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 氏名及び住所

氏 名	住 所
浅 見 逸 子	姫路市
今 里 典 子	宝塚市
上 谷 弘 子	姫路市
片 田 範 子	神戸市西区
樺 山 たみ子	たつの市
神 坂 百合子	姫路市
神 吉 みゆき	加古川市
黒 田 裕 子	宝塚市
繁 田 澄 香	明石市
辰 巳 光 子	尼崎市
谷 山 暁 子	西宮市
為 廣 智津子	加西市
頓 田 眞 子	赤穂市
中 家 ミユキ	姫路市
永 原 君 枝	佐用郡佐用町
成 田 康 子	尼崎市
西 村 敬 子	神戸市西区
野 上 さだ子	神戸市西区
濱 田 昭 代	宝塚市
林 田 保 枝	尼崎市
廣 田 久美子	尼崎市
広 畑 元 美	岡山県美作市
本 田 美恵子	神戸市灘区
村 松 知 子	明石市
森 田 泰 子	姫路市
山 田 小百合	明石市

2 功績内容

看護の重要性を深く認識し、博愛と奉仕の精神をもってその職務に精励し、看護の発展向上に多大な功績があった。



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成22年 7月20日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

オープン系システム共通基盤機器等一式（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成22年11月 1 日（月）から平成27年10月31日（土）まで（5年間）

(4) 設置場所

兵庫県庁第 3 号館13階 企画県民部教育・情報局情報政策課システム管理室ほか計 2 箇所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費

税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県出納局管理課 担当 島谷  
電話 (078) 341-7711 内線 4935
- (2) 参加申込の期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成22年7月20日（火）から同年8月3日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成22年8月30日（月）午後1時30分 兵庫県庁西館1階 大入札室
- (4) 入札書の提出期限  
(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成22年8月27日（金）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。
- (5) 電子入札  
本件は、書面による従来の入札及び開札手続と併せて、「兵庫県物品電子入札・開札システム」の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。  
ア 申込書の提出は、平成22年7月20日（火）午前9時から同年8月3日（火）午後4時まで（日曜日を除く。）に物品電子入札・開札システムにより提出すること。  
イ 電子入札は、平成22年8月23日（月）午前10時から同月30日（月）午後1時30分まで（日曜日を除く。）に行うこと。  
ウ 開札日時及び場所は(3)に同じ。

## 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。  
ア 受付期間  
平成22年7月21日（水）から同年8月16日（月）まで（持参の場合は土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）  
なお、電子入札・開札システムによる場合は、平成22年7月21日（水）から同年8月16日（月）まで（日曜日を除く。）の午前8時から午後10時まで（ただし、8月16日（月）は午後4時までとする。）の間に提出すること。  
イ 受付場所  
前記3(1)に同じ。  
ウ 提出書類  
内訳書及びカタログ等の仕様の分かるもの  
エ 提出方法  
電子入札・開札システム、持参又はFAXにより提出すること。

## オ 確認の結果

平成22年 8月23日 (月) 午前10時までには通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に契約期間60箇月を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成22年 8月27日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額（入札書記載金額に契約期間60箇月を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。

ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者であること。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要作成

- (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

A standard computing platform unit that composes an open system, including software, middleware and computers(leasing contract)

- (3) Lease period: November 1, 2010—October 31, 2015

- (4) Lease place:

A total of two(2) locations including one in the System Administration Office, Information Policy Division, Education & Information Bureau, Civil Policy Planning & Administration Department, Hyogo Prefectural Government Building No. 3, 13F(installation locations specified as per attached spec.)

- (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 August 3, 2010

- (6) Deadline for tender:

13:30 August 30, 2010 by direct delivery, electronic bidding system;

17:00 August 27, 2010 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Shimatani, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau,

Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4935

辞 令

平成22年 6月30日付

(県立明石学園長)

王 子 正

願により兵庫県職員を免ずる

平成22年 7月 1日付

西 川 隆 雄

兵庫県公安委員会委員に任命する

中 瀬 憲 一

兵庫県人事委員会委員（常勤）に選任する

(健康福祉部社会福祉局総務課参事)

小野山 政 行

県立明石学園長に補する

(県立工業技術センター一次長兼技術企画部長)

富 田 友 樹

県立工業技術センター技術企画部技術活用課長に兼ねて補する

(県土整備部まちづくり局都市政策課副課長)

圓 生 和 之

県土整備部県土企画局総務課参事に補する